

2024年3月12日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

広島県保険医協会

## 新型コロナ感染症に対する医療体制の確保を求める要望書

国民医療向上への貴職のご尽力に敬意を表します。

国は、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類に移行しました。しかし、変異を続ける新型コロナウイルスは、感染力が非常に高く、過去に罹患しても免疫獲得が困難です。高齢者や基礎疾患を有する方が感染すると重症化しやすいことが知られています。また、「新たな国民病」と指摘されるコロナ後遺症に苦しむ患者も多くあります。

国は、4月以降の新型コロナウイルスに関する治療薬や入院時の公費助成を廃止し、新型コロナの診療報酬上の特例措置の終了を発表しました。患者を医療から遠ざけるのではなく、早期に医療につながり重症化を防ぐ対策を講じることが重要です。

以上のことから下記の点について要望します。

### 【要望項目】

- 一、新型コロナウイルス感染症の検査・治療に対する公費負担を復活すること。
- 一、診療報酬上の特例措置を4月以降も継続すること。
- 一、コロナ治療薬について全額公費負担とし、患者負担を無料とすること。
- 一、入院時の高額療養費制度の自己負担限度額措置を4月以降も継続すること。